給与所得者等再生による再生手続開始

平成２４年（再ロ）第６２号

大阪市東成区中道２丁目23番６号
再生債務者　松井　豊謙
1　決定年月日時　平成24年12月14日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年１月11日まで
4　一般異議申述期間　平成25年１月15日から平成25年１月28日まで

大阪地方裁判所第６民事部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２４年（再ロ）第８号

佐賀県鳥栖市平田町1228番地１
再生債務者　原田　公裕
1　意見聴取に付する再生計画案　平成24年11月21日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成25年１月４日まで
平成24年12月11日

佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２４年（再ロ）第９号

名古屋市緑区鳴海町字米塚11番地の56
再生債務者　杉浦　敏之
1　意見聴取に付する再生計画案　平成24年10月25日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成25年１月11日まで
平成24年12月14日

名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（再ロ）第１０号

名古屋市緑区鳴海町字米塚11番地の56
再生債務者　杉浦　維惠
1　意見聴取に付する再生計画案　平成24年10月25日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成25年１月11日まで
平成24年12月14日

名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（再ロ）第１号

岩手県二戸市石切所字大村101番地
再生債務者　小笠原　志
1　意見聴取に付する再生計画案　平成24年12月４日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成25年１月15日まで
平成24年12月17日

盛岡地方裁判所第２民事部

平成２４年（再ロ）第２号

岩手県二戸市石切所字大村101番地
再生債務者　小笠原友子
1　意見聴取に付する再生計画案　平成24年12月４日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成25年１月15日まで
平成24年12月17日

盛岡地方裁判所第２民事部

平成２４年（再ロ）第１号

広島県尾道市浦崎町359番地２
再生債務者　村上　哲哉
1　意見聴取に付する再生計画案　平成24年12月10日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成25年１月15日まで
平成24年12月17日　広島地方裁判所尾道支部

平成２３年（再ロ）第２３号

京都市右京区山ノ内宮脇町２番地14
再生債務者　棚田　正紀
1　意見聴取に付する再生計画案　平成24年９月13日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成25年１月18日まで
平成24年12月17日

京都地方裁判所第５民事部再生係

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２４年（再ロ）第１５号

横浜市鶴見区鶴見中央２丁目13番14―503号
再生債務者　齋藤　智英
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年12月11日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年12月17日

横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（再ロ）第１号

長野県東筑摩郡朝日村大字西洗馬1219番地20
再生債務者　宮淵　文富
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年12月11日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年12月14日　長野地方裁判所松本支部

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項の規定により次の免許状は失効した。
平成 24 年 12 月 26 日　　京都府教育委員会
1　失効した免許状の氏名、本籍地、授与権者、失効年月日、種類、番号、授与年月日
⑴　今川　仁志、大阪府、滋賀県教育委員会、平成24年10月26日、中学校教諭１種免許状、平17中一種第68号、平成18年３月17日
⑵　今川　仁志、大阪府、滋賀県教育委員会、平成24年10月26日、高等学校教諭１種免許状、平17高一種第93号、平成18年３月17日
⑶　今川　仁志、大阪府、滋賀県教育委員会、平成24年10月26日、中学校教諭専修免許状、平19中専修第９号、平成20年３月14日
⑷　今川　仁志、大阪府、滋賀県教育委員会、平成24年10月26日、高等学校教諭専修免許状、平19高専修第12号、平成20年３月14日
2　失効の事由
教育職員免許法第10条第１項第２号該当

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項の規定により次の免許状は失効した。
平成 24 年 12 月 26 日　　京都府教育委員会
1　失効した免許状の氏名、本籍地、授与権者、失効年月日、種類、番号、授与年月日
⑴　山木　康寛、福岡県、滋賀県教育委員会、平成24年11月２日、中学校教諭１種免許状、平21中一種第353号、平成22年３月21日
⑵　山木　康寛、福岡県、滋賀県教育委員会、平成24年11月２日、高等学校教諭１種免許状、平21高一種第492号、平成22年３月21日
2　失効の事由
教育職員免許法第10条第１項第２号該当

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継し乙は解散することにいたしました。
合併効力発生日は平成二十五年二月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しておりますす。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲) 掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年五月十八日
掲載頁　五十四頁（号外第一〇九号）
(乙) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
平成二十四年十二月二十六日
東京都千代田区内幸町一丁目三番三号
(甲) ＡＩホールディングス株式会社
代表取締役　中川　雅夫
東京都杉並区永福二丁目五四番一二号
(乙) 株式会社アルク
代表取締役　野田　亨

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継し乙は解散することにいたしましたので公告します。
合併効力発生日は平成二十五年四月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しておりますす。また、甲は乙の全株式を所有及び資本金の額の増加はいたしません。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済
(乙) 掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年九月四日
掲載頁　三十一頁（号外第一九二号）
平成二十四年十二月二十六日
名古屋市中川区横堀町一丁目三六番地
(甲) 名古屋電工業株式会社
代表取締役　千場　敏明
愛知県あま市七宝町沖之島下折五番地
(乙) 株式会社インフォメックス
代表取締役　藤田　俊明